

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市職員（令和5年4月1日採用）募集

次の職種を募集します。詳しくは受験案内をご覧ください。

Table with columns: 職種, 採用人数, 受験資格. Rows include H (一般事務), I (一般事務), J (一般事務), K (土木職), L (消防職), M (消防職), N (給食調理員), O (給食調理員), P (自動車運転手).

※障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書および精神障害者保健福祉手帳とします。

受験案内の配布場所 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー(市ホームページからダウンロード可)

申込 8月17日(火)までに市ホームページなどから電子申請

担当 職員課 ☎046(252)7911 FAX)046(255)3550

公募型プロポーザル

(仮称)入谷地区民設児童ホーム運営費補助事業

座間市子ども・子育て支援事業計画に定める児童ホーム確保方策に対応し、令和5年4月に開設する(仮称)入谷地区民設児童ホームの運営に係る補助を実施するに当たり、補助金を交付する事業者を選定する公募型プロポーザルを行います。

スケジュール

Table with columns: 募集告知開始, 質問締切, 参加表明手続締切, 参加資格確認結果通知, 提案書提出締切, 選定委員会, 評価結果通知発送.

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 FAX)046(255)5080

核兵器のない平和な世界を願って

原水爆禁止募金運動月間

市原水爆禁止協議会では、8月を「座間市原水爆禁止募金運動月間」と定め、原水爆禁止募金活動を行います。

頂いた浄財は、核保有国への「核兵器を廃絶し平和を求める声明文」の送付、原爆写真・平和ポスター展、被爆の後遺症に苦しむ市内在住の方への見舞金、広島市・長崎市と両市の原爆病院への援護金などに使用します。

犠牲者のご冥福と恒久平和を祈り黙とうを

原爆が投下された日時に合わせて、市内の神社や寺院などで一斉に鐘を鳴らします。家庭や職場で黙とうをささげましょう。

日時 ▼広島=8月6日(土)8:15 ▼長崎=8月9日(火)11:02

また、8月15日(月)は、終戦記念日です。戦没者を追悼し平和を祈念するため、12:00に1分間の黙とうをささげましょう。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ざま市民朝市

日時 8月14日(日)・28日(日)7:00~売り切れ次第終了(雨天決行)

場所 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)

販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など

持物 マイバッグ(買物袋は有料)

※緊急事態宣言が発出された場合は中止します。

担当 農政課 ☎046(252)7601 FAX)046(255)3550

8月の相談日

(祝・休日を除く)

※相談はいつでも無料です。

①消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(10日)は午後のみ)

場所 市役所1階広聴人権課内消費生活センター

☎046(252)8490(電話相談も可)

②弁護士

日時 9日・16日・23日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30

10日・17日・24日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30

③行政書士(遺言書等作成)

日時 18日(原則毎月第2木曜日)13:30~16:30

④分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 12日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(10日まで受け付け)

⑤交通事故

日時 16日(毎月第3火曜日)13:30~16:00

⑥行政(国に対する要望)

日時 18日(毎月第3木曜日)9:30~11:30

⑦司法書士(登記・少額訴訟)

日時 19日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30~16:30

⑧不動産(取引・契約)

日時 25日(毎月第4木曜日)13:30~16:30

⑨税理士

日時 26日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30

⑩市民一般

日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

⑪~⑬予約制(電話可) 場所 市役所1階広聴人権課内相談室

※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 ⑪~⑬広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX)046(252)0220

⑭人権擁護委員(差別問題など)、⑮女性(DVなど)

日時 ⑭9日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(電話相談のみ、事前予約制) ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220

⑮毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15

場所 ⑮市役所1階広聴人権課

担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 FAX)046(252)0220

⑯駐留軍離職者

日時 18日(毎月第3木曜日)10:00~15:00

場所 ふれあい会館2階会議室

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX)046(255)3550

⑰認知症

日時 毎週月曜日9:00~12:00、13:00~17:00(電話のみ)

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX)046(252)8238

⑱行政書士・⑲司法書士(成年後見制度)

日時 ⑱17日⑲24日13:30~15:30(予約制(電話可))。⑲は10日まで⑲は17日まで受け付け ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX)046(266)2017へ。

場所 サニープレイス座間2階会議室

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX)046(255)3550

⑳障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30(各1人で予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX)046(252)7043

㉑自立サポート

日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00

場所 市役所1階生活支援課

担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX)046(252)7043

㉒児童(子育て)

日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)

場所 市役所2階子ども政策課

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX)046(255)5080

㉓ひとり親家庭

日時 毎週月曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可))

場所 市役所2階子ども育成課

担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX)046(255)5080

㉔青少年

日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00

場所 青少年センター1階青少年相談室

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX)046(259)2163

㉕教育、㉖子どもいじめホットライン

日時 ㉕毎週月曜~金曜日10:00~16:00

㉖毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)

場所 ㉕市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX)046(252)4311

㉗就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))

場所 市役所5階教育指導課

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX)046(252)4311